

執筆規程

- 第1条 『Journal of Health Psychology Research』の投稿論文の筆頭著者は、本会正会員であること。ただし、連名者についてはその限りではない。また、研究論文の著者は、必ずしも本会正会員であることを要しない。
- 第2条 原著論文は、健康心理学に関する問題提起と実証データに基づく研究成果、理論的考察から構成される独創性のある実証的論文とし、資料論文は、健康心理学に関する追試的検討、新たな研究装置や解析に関する開発、新たな心理測定尺度の開発やデータベースの構築、新たな効果検証の試み等、研究を進める上で価値のある新しい手法の提案や知見を報告する論文、事例研究は、事例報告や健康心理学の実践を通して検討された実践上の問題究明、解決をめざした論文、展望論文は、健康心理学の重要な課題について、研究動向、主要成果等を広く検討し、研究意義を独自の観点から総括・概説・提案する論文とする。なお、論文の最終的な種類は編集委員会が決定する。論文の長さは原則として、原著は、本文、図、表、引用文献、英文アブストラクト、キーワードなどをすべてを含み、刷り上がり8ページ(約19,200字、32文字×25行、800字を1枚として24枚に相当)を上限とする。資料論文・事例研究は、本文、図、表、引用文献、英文アブストラクト、キーワードなどを含み、刷り上がり6ページ(約14,400字、32文字×25行、800字を1枚として18枚に相当)上限とする。展望は、刷り上がり12ページ(約28,800字、32文字×25行、800字を1枚として36枚に相当)上限とする。図、表については、常識的な大きさで作成すること。超過した場合は、超過頁料金(1ページ当たり実費7,000円)を徴収する。ただし、編集委員会において特に必要と認めた場合はこの限りではない。また、研究論文は、編集委員会が企画した特集号等の健康心理学に関する意義が高い論文とし、論文の形式、長さ等は、資料論文に準じる。
- 第3条 原著論文及び資料論文は原則として、問題(目的)、方法、結果、考察、(結論)、文献からなることが望ましい。
- 第4条 すべての論文には英文アブストラクトをつける。その長さは100~175語とし、5語以内のキーワードをつけ、A4判にダブルスペースでタイプする。また、投稿時には日本語訳を添付する。
- 第5条 論文の表題、アブストラクト、キーワード、及びそれらの英訳は本文とは別に書く。
- 第6条 本文の記述は簡潔で明快にし、現代かなづかい、常用漢字を使い、表、図は必要最小限にする。
- 第7条 本文中の外国語(原文)の使用はできるだけ避け、外国語(原文)は外国人名、適切な訳語のない術語、書物やテスト名などに限る。
- 第8条 数字は原則として算用数字を用いる。計量単位は原則として国際単位を用いる。
- 第9条 略語は一般に用いられているものに限る。ただし、必要な場合は、初出の時にその旨を明記する。
- 第10条 表と図は別紙に書き、Table 1, Figure 1のように通し番号を付し、表の題はその上部に、図と写真の題は下部に書く。表、図、写真等の題、説明文、図表中の文字は英文にしてもよい。なお、表、図の挿入部分は本文中に指定する。
- 第11条 引用文献は、著者名のアルファベット順に一括して挙げる。その記述法は日本心理学会発行の「執筆・投稿の手びき」(最新版)を参照する。
- 第12条 注は通し番号を付けて引用文献の前に書き、本文中には、それに対する番号をつける。
- 第13条 投稿論文はPDFデータとし、電子投稿システムに投稿する。原稿の体裁はA4に横書きで11ポイント文字、字数は1枚800文字(32字×25行)とする。なお著者名・機関名・謝辞は論文PDFデータには含めず、電子投稿システム記入欄に記入すること。採択となった場合には、最終原稿を原則として電子データにて提出すること。なお、提出に物的電子媒体を用いた場合、原則として同媒体の返却は行わない。
- 第14条 論文作成にあたっては、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」あるいは文部科学省・厚生労働省「疫学研究に関する倫理指針」ならびに日本心理学会「倫理規程」を参考にし、倫理面に十分に配慮する。
- 第15条 著者全員は、投稿論文内容に関して利益相反のある金銭上あるいは私的な関係すべてを明らかにする。申告すべき内容がない場合は、論文の末尾に「利益相反自己申告：申告すべきものなし」と記載する。申告すべき内容がある場合には、××は〇〇株式会社から資金援助を受けている(社員である・顧問である)のように記載する。
- 第16条 上記以外の詳細は原則として、日本心理学会発行の「執筆・投稿の手引き」(最新版)を参照の上、執筆すること。